

家畜衛生だより 平成31年3月

紀北家畜保健衛生所	tel 073-462-0500
紀南家畜保健衛生所	tel 0739-47-0974
紀南家畜保健衛生所 東牟婁支所	tel 0735-58-1481

豚コレラ及びアフリカ豚コレラの特定症状が 定められます

昨年9月に発生した豚コレラは現在（平成31年3月7日時点）まで5府県で確認されており、家畜保健衛生所（以下、家保）は豚及びいのししの飼養者に対して飼養衛生管理の徹底や異常症状を呈した場合、早期通報の徹底を指導してきました。しかし、異常症状の判断は飼養者に委ねられてきたため、症状が軽い場合は通報されず、万が一発生した場合に対応が遅れる可能性があります。

そこでそれを解消するため、農林水産省は通報が必要な豚コレラ及びアフリカ豚コレラの特定症状を下記のとおり定めることとしました。

●家畜の種類

豚及びいのしし

●対象とする家畜伝染病

豚コレラ及びアフリカ豚コレラ

●特定症状（以下のいずれかの症状）

- ・耳翼、下腹部、四肢等に紫斑があること。
- ・同一の畜房内（一の畜房につき一の家畜を飼養している場合にあっては、同一の畜舎内）において、以下のいずれかの症状を示す豚等が一定期間（概ね一週間程度）に増加していること。ただし、当該農場に浸潤している他の疾病によるものであることが明らかな場合等豚コレラ及びアフリカ豚コレラ以外の事情によるものであることが明らかな場合はこの限りでない。

（1）摂氏40度以上の発熱、元気消失、食欲減退

（2）便秘、下痢

（3）結膜炎（目やに）

（4）歩行困難、後軀麻痺、けいれん

（5）削瘦、被毛粗剛、発育不良（いわゆる「ひね豚」）

（6）流死産等の異常産の発生

（7）血液凝固不全に起因した皮下出血、皮膚紅斑、天然孔からの出血、血便

- ・同一の畜舎内において、一定期間（概ね一週間程度）に複数の繁殖又は肥育に供す

る豚等が突然死亡すること。ただし、家畜の飼養管理のための設備の故障、気温に急激な変化、火災、風水害その他の非常災害等豚コレラ及びアフリカ豚コレラ以外の事情によるものであることが明らかな場合は、この限りでない。

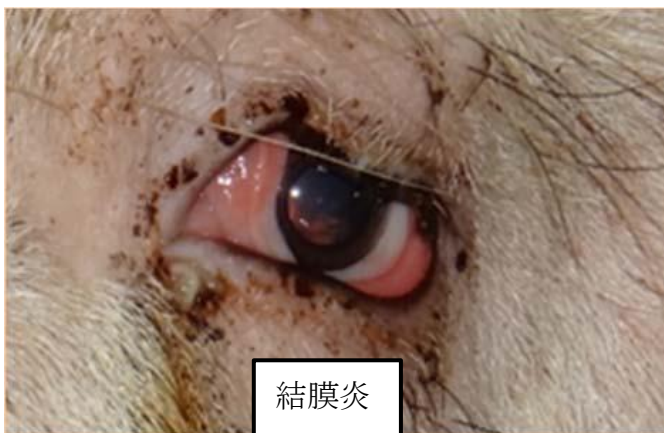
・血液検査を実施した場合において、同一の畜房内（一の畜房につき一の家畜を飼養している場合にあつては、同一の畜舎内）において、複数の家畜に白血球数の減少（1万個未満/ μ l）又は好中球の核の左方移動が確認されること。ただし、当該農場に浸潤している他の疾病によるものであることが明らかな場合等豚コレラ及びアフリカ豚コレラ以外の事情によるものであることが明らかな場合はこの限りでない。



耳翼の紫斑



元気消失



結膜炎

（写真：農林水産省 HP）

豚及びいのししを飼養されている方々には、日頃から健康状態をよく観察していただき、特定症状を確認したら直ちに最寄りの家保に通報くださいますよう、よろしくお願いいたします。